

## 第 19 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 11 月 26 日（木）16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁 16 階第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第 19 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

本日、北海道の対策本部会議が開催され、集中対策期間の延長などが決定されました。

これを受けまして、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況について」及び（3）「北海道における取組について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

現時点の発生状況と対応状況についてご説明します。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

11 月 25 日現在の市内感染者状況は、陽性者累計 5,253、現在患者数 1,431、そのうち軽症・中等症の方 1,416、重症の方 15、お亡くなりになった方 82 となっています。

男女別・年代別内訳をご覧ください。

20 代の方が一番多く、30 代、40 代と続いている状況です。

現在患者の年代別の内訳は、20 代が 231 と一番多くなっていますが、30 代から 80 代にかけて 100 の半ば位と、幅広い年代で現在患者がいることがわかります。

グラフをご覧ください。

資料 1 は札幌市における発症状況、11 月 25 日現在です。

資料 2 は濃厚接触の有無別感染者の状況です。右側の部分の数字が大きいこ

とが見て取れます。

資料 3、感染者の割合(年代別)です。10 月初めには、30 代以下の方が 7 割以上でしたが、直近 1 週間では、4 割ちょっとという状況となっています。

資料 4、1 週間ごとの市内感染者数の推移です。折れ線グラフが現在患者数で、1,431 名となっています。

資料 5、直近 1 週間ごとの患者等の状況です。直近 1 週間の新規感染者数は 1,082、リンクあり 659、リンクなし・調査中 423、新規検査人数 10,777、陽性率 10.0%となっています。

その下の表が、北海道が定める警戒ステージの指標の状況です。

概要にお戻りください。

11 ページ、札幌市の最近の対応状況についてご説明します。

(2)「相談・検査・医療提供体制等」の③検査体制について 11 月 19 日に第 2 PCR 検査センターを設置しています。

④医療提供体制等ですが、11 月 20 日に宿泊療養施設「ホテルフォルツァ札幌駅前」の患者受け入れを開始しています。

札幌市の状況については以上です。

続いて、北海道における取組についてご説明します。

資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 28 回本部会議」をご覧ください。

資料 1-1「今後のステージの運用について(案)令和 2 年 11 月 26 日」では、北海道の 7 つの指標に基づき、全道の状況、札幌市の状況が記載されています。ステージ 4 移行の基準が書いてあり、北海道では、集中対策期間を 12 月 11 日までとし、札幌市を対象にステージ 4 相当の強い措置を講ずる、と本日の会議で決定されました。判断の根拠として、11 月以降の感染者状況について、新規感染者数やすすきの地区の状況、検査数、年代別の割合、集団感染、医療機関の状況などについて書かれており、急激な拡大の抑制の兆しが見えるも、未だに相当数の感染者が確認され、依然として、すすきのを中心とした飲食店での感染が一定数発生していること、高齢者の感染が増加していること、また、医療施設、福祉施設での集団感染が増加し、医療提供体制のひっ迫度合いがさらに増していることなどを踏まえて、札幌市内においては幅広い行動自粛の継

続に加え、国の分科会の提言で感染リスクが高いと指摘されている飲食の場面や重症化リスクの高い方々に焦点を当てた措置を講じる必要がある、とされたものです。

これを受けて、札幌市に限定してステージ4相当の特措法に基づく強い措置を講じる、とされたところです。

資料2「感染拡大防止に向けた施策について(案)令和2年11月26日」をご覧ください。

集中対策期間は、11月28日から12月11日まで。内容としては、特措法第24条第9項に基づくより強い協力要請を行うとともに、更なる感染拡大防止対策を実施する、となっています。

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施についてです。

札幌市内においては、道民及び札幌市内に滞在する皆様への要請として、感染リスクを回避できない場合は、不要不急の外出を控える。市外との不要不急の往来を控える。そのほか、接待を伴う飲食店の利用を控えること、市内の一部の飲食店や施設の利用を控えること、「新北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控えること、などが書かれています。

札幌市内の事業者の皆様への要請としても、一部業者に対して休業を要請したり、営業時間の短縮を要請することとしており、「新北海道スタイル」の再確認と徹底が記載されています。

次に、道内全域についての要請等の内容が書かれています。

感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来を控える、飲食の場面における感染リスクを回避する行動の更なる徹底、などが要請されています。

次に、感染拡大防止対策の更なる強化ということで、感染者の増加を見越した相談診療検査体制の更なる整備、感染が拡大している地域における療養体制の確保、普及啓発等の強化、の3つが書かれています。

事務局からの説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)「札幌市における感染拡大防止対策について」で

す。各局区における取組状況等を順にご発言いただきたいと思います。

保健福祉局、お願いします。

**【各本部員（各局局長職）】**

（保健福祉局 資料あり）

資料「札幌市の感染状況について」をご覧ください。

「札幌市内の感染者数の推移」は、1週間の合計をグラフで表しており、グレーはリンクなし、赤はリンクありで、11月25日は週合計で1082人となっています。

11月に入り急速に拡大し、1,000人程度になってから高止まり傾向にあると見て取れます。

次の「札幌市内検査数と陽性率の推移」ですが、検査数はブルーの棒グラフで表現しており、陽性率は週平均で赤い折れ線グラフで表現しています。

11月25日の検査数の週合計は10,777件です。1日にすると1,540件という水準です。10月の約3倍のレベルで検査をしている状況です。

陽性率は11月中旬から10%の水準でほぼ横ばいで推移しています。

年齢別感染者数の割合です。1週間単位で集計しており、30代以下がグリーン、40代から50代がブルー、60代以上が黄色です。

10月29日から11月4日までは30代以下が6割を占めていましたが、11月19日の週では60代以上が3割となり、重症化リスクが増えています。

月別の感染者については、11月は25日の公表分までですが、10月から見ると4倍を超える感染者です。

続いて、リンクありの感染経路です。

10日間単位で表現しており、一番下にある薄いブルーは個人活動、つまり、会食とか接待を伴う飲食、旅行、ドライブなど。グリーンは会社・学校等。濃い青が家庭となっていて、この割合を見ると、会社・学校・家庭の割合が増加していて、市中に感染が広がっているものと思われます。

右側の件数を見ると、一番下の個人活動も決して減っていないことがわかります。

「札幌市内の集団感染事例(月別)」です。左の棒グラフ、発生件数を見ます

と、10月のトータル21件から、11月は25日公表分までで48件となっています。ブルーが接待を伴う飲食店等、グレーがその他です。

発生内訳の円グラフで、10月はブルーの接待を伴う飲食店が3分の2を占めています。これは、ニュークラブとかホストクラブといった飲食店です。それが11月になると、福祉施設等、病院、会社、学校、その他が増えているのがわかります。特に医療機関においては、病床の受入が抑制されるなど、市民に適切な医療を提供できなくなる恐れが生じています。

すすきのの人流の削減率です。

午後10時時点の7日間平均で、10月28日の警戒ステージ2に引き上げたところを起点として11月4日の札幌市と北海道の意見交換、11月7日の警戒ステージ3、11月17日の警戒ステージ4相当を経て徐々に下がってきているのが読み取れます。11月24日には、42.6%の減少となっています。

営業時間短縮等要請施設における感染状況です。

接待を伴う飲食店での感染は、11月14日からの1週間は減少に転じてはいるものの、依然として発生が続いている傾向です。

すすきの地区の重点的検査の状況ですが、すすきのには臨時PCR検査センターを設置しているほか、出前型と呼んでいる店舗型PCR検査をやっています。

検査数については10月以降一定数のレベルを維持しており、11月14日以降の陽性率は減少傾向にあると考えています。

市内の感染状況については以上です。

引き続き、矢野医務監、お願いします。

入院受入状況の現状について報告します。

入院受入病床については、更なる受け入れ体制の増強について医療機関に要請したところであり、現在は約440床あります。このうち、現在入院を受け入れていただいている病床は260床ほどで、数字の上ではあと約180床が入院受け入れ可能な病床です。そのほか、陽性者が多い病院では、自院内で陽性者の入院対応を引き受けていただいている状況です。

入院受け入れ体制については、一部の医療機関において、医療従事者に陽性

者が出ていて、新規の入院受け入れを停止または制限せざるを得ない状況が続いています。

また、高齢者施設でのクラスターの発生により、介護度の高い陽性患者の入院を受け入れる医療機関においては、対応する医療従事者をより多く必要としている状況です。

従いまして、入院受け入れが可能な病床は限られてきている状況です。こうした状況を受けまして、市民が適切な医療を受けられるように最大限の努力を続けていきたいと思っています。

以上です。

続きまして、私から、資料「すすきの地区における今後の感染拡大防止対策について」をご説明します。

基本的な考え方は、すすきの地区の感染者の占める割合については減ってはいますが、引き続き一定数の新規感染者が確認されています。

また、すすきの地区における PCR 検査の陽性率が依然として高いことから、すすきの地区においては引き続き感染拡大防止対策を行う必要があるものと考えています。

そこで、想定される対策案ですが、(1)店舗への営業時間短縮等の要請については後ほど経済観光局から詳しくご説明いただきます。

(2)「積極的な PCR 検査等の実施について」は、例えば、懇談会の際に PCR 検査の受検勧奨を行うほか、すすきののビルの管理会社に受検勧奨のチラシを送付します。あるいは、すすきのの従業者の方々の目につく場所にポスターの掲示を行う、こういったことを行っていきたいと考えています。

(3)「事業者・関係団体等との丁寧な対話」ということで、すすきの地区で飲食店を営む事業者ですとかグループの代表者の方、あるいは業界の団体の方々、こういった方々にご参加いただき懇談会を開催していきます。

(4)「事業者向けに感染防止対策の更なる周知を行う」については、事業者との信頼関係の構築を目指すことと併せ、勉強会参加ステッカーなどを提供して、これらを明確にする取り組みを考えています。

あるいは、すすきの観光協会の役員を対象として感染対策の研修を実施、食

品衛生法に基づく申請時やビル衛生法に基づく調査の機会を活用して感染対策の周知徹底を行いたいと考えています。

(5)「市民・来札者に対する普及啓発」を継続して行ってまいりたいと考えています。

以上です。

### 【危機管理対策室長】

続いて、経済観光局お願いします。

(経済観光局 資料あり)

資料「すすきの地区等における更なる営業時間短縮等の要請について」です。趣旨としては、11月27日までを集中対策期間としてすすきの地区を中心に営業時間短縮等のお願いをしてまいりましたが、現下の市内の感染状況を勘案し、より強い協力要請を行うものです。

要請期間は11月28日から12月11日までの2週間です。要請内容と対象施設ですが、札幌市内全域の、キャバレー、ホストクラブ等接待を伴う飲食店においては休業をお願いさせていただきます。

それから、狸小路1丁目から7丁目までも含めたすすきの地区のバーなどの酒類提供を行う飲食店においては、引き続き、営業時間を朝5時から夜22時まで短縮することをお願いします。

すすきの地区の酒類提供を行うカラオケ店、居酒屋などの料理店については、酒類の提供時間を、同じく朝5時から夜22時までの間に短縮することをお願いします。

協力支援金については、周知期間や準備期間を考慮し、11月30日から12月11日のすべての期間において要請に応じた事業者に対し、接待を伴う飲食店は1店舗60万円、その他の飲食店等には1店舗30万円を支給したいと考えております。

続きまして、Go To イートとGo To トラベル事業について触れさせていただきます。

国が行うGo To 事業については、11月30日から12月15日の期間、食事券

の販売の一時停止や購入済みの食事券の利用を控える旨の呼びかけを行うと発表がありました。

札幌市としては、クラウドファンディングを活用したプレミアム付き前売り食事券の販売や、市内 34 の飲食店グループが取り組む半額キャンペーンに対する補助などの飲食店支援事業を行っているところですが、これらの事業も Go To 事業と同様に飲食店の利用促進を図る事業でありますことから、現在の感染状況を考慮し新規販売の一時停止と食事券の利用自粛を呼びかけることが適当であると考え、Go To 事業に準じた対応を行ってまいりたいと考えております。

また、Go To トラベル事業については、国では札幌市を目的地とする旅行を一時適用外とすることを 24 日に決定したところであります。具体的には、新規の予約については 12 月 15 日 24 時までに出発する旅行について、既存の予約については 12 月 2 日から 15 日までに出発する旅行について適用しないという取り扱いとなっています。

これまでの旅行予約は Go To トラベル事業を利用したものが多かったことから、今回の措置は宿泊業をはじめとした事業者にならざる影響を及ぼすこととなりますが、感染拡大の状況に鑑み、ご理解いただきたいと思っています。以上です。

#### 【危機管理対策室長】

ありがとうございました。

なお、北海道では、Go To イベントについても同様に 12 月 15 日まで、札幌市内において開催されるイベントの新規登録、新規販売を停止するよう国に対して要求するとのことでした。

その他、ご発言ありませんか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

#### 【本部長（秋元市長）】

市内で急速に広がる感染を抑えるために、すすきの地区における酒類を提供する施設での営業時間等の短縮要請に加え、11 月 17 日以降は、感染リスクを



回避できない場合の不要不急の外出、市外との往来の自粛など強い措置を講じて、感染拡大防止に取り組んできた。

しかしながら、札幌の感染状況を踏まえて、国の「Go To トラベル事業」の対象地域から札幌が11月24日から12月15日までの3週間、一時停止されることが決定された。

また、本日開催された北海道の対策本部会議において、11月7日から27日までの集中対策期間を12月11日まで延長し、より強い協力要請と感染拡大防止策の実施が決定されたところである。

そこで、本部長として4点を指示する。

(1) 医療提供体制の整備について

高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い感染者の拡大を防ぐため、病院や福祉施設における感染者の早期発見や、クラスター疑い事例に対する早期介入など、引き続き、取り組み、病床の拡充と適切な医療提供に努めること。

(2) 感染拡大防止対策について

市内の接待を伴う飲食店への休業要請、すすきの地区における酒類提供を行う施設への営業時間等の短縮要請については、報告どおり進めること。

引き続き、事業者や関係団体との対話などを通じて、実効性の高い感染拡大防止対策に取り組むこと。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策第6弾について

感染拡大防止の取組や、離職を余儀なくされた方やひとり親世帯といった、感染症による生活への影響が大きい方への支援についての補正予算を提案する予定であることから、迅速な実施ができるよう、スピード感を持って進めること。

(4) 感染拡大防止対策強化に伴い影響を受ける事業者への支援について

国のGo To トラベル事業の一時停止や、集中対策期間の延長とより強い協力要請によって影響を受ける事業者に対して、必要な支援が行き渡るように、北海道と連携しながら迅速に対応を進めること。

これまでの集中対策期間として、北海道と連携をしながら感染拡大防止策を講じてきた中で、市民の皆さん、事業者の皆さんには、多大なご協力をいただいていたことについて感謝申し上げます。

市内では急激な感染拡大の抑制の兆しも見えるところですが、医療提供体制はひっ迫している状況にあります。このため、集中対策期間を12月11日まで延長し、感染拡大を徹底して抑え込むことが重要となります。

そこで、市民の皆さん、事業者の皆さんには、引き続き、次のことをお願いいたします。

- ・ 感染リスクを回避できない場合は、  
不要不急の外出を控えてください  
市外との不要不急の往来を控えてください
- ・ とりわけ、Go To トラベル事業におきまして札幌市が除外されたことを踏まえ、市外との往来については、改めて、その必要性などを慎重に判断してください
- ・ 春の緊急事態宣言下において取り組んでいただいた、テレワークや時差出勤などを、そのときと同様に、より徹底してください
- ・ 接触確認アプリ COCOA や、北海道のコロナ通知システムの活用を徹底してください

加えて、現在の感染状況を踏まえ、

- ・ 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクの高い方や重症化リスクの高い方と接する方については、マスクの着用・手洗い等、感染リスクを回避する行動を更に徹底してください
- ・ 市内における接待を伴う飲食店の利用を控えてください
- ・ すすきの地区においては、22時から翌日5時まで、酒類を提供する施設の利用を控えてください

また、札幌市の疫学的観点による現状分析を踏まえ、

- ・ 飛沫を飛ばさないように大声を出さず、小声で話してください
- ・ マスクの着用を徹底してください
- ・ 屋内や車内などの換気を徹底してください
- ・ 手洗い・手指消毒を徹底してください

- ・ 感染リスクの高いと言われている会食は、今は、同居する家族以外の集まりはなるべく控えてください、5人以上の集まりは控えてください、2時間以上に渡る長時間の飲酒を控えてください

事業者の皆さんには、引き続き、新北海道スタイルなど、感染拡大防止対策を再確認のうえ、徹底してください。

市内の接待を伴う飲食店やすすきの地区の事業者の皆さんには、引き続きのご負担をお掛けいたしますが、感染拡大を防止するため、休業及び営業時間等の短縮の要請に12月11日までの間、ご協力を重ねてお願いいたします。

また、発熱時に医療機関にかかる場合には、ご本人のかかりつけ医か、#7119に事前にお電話で確認のうえ、受診されますようお願いいたします。

市民の皆さん、事業者の皆さんにはご負担をおかけしますが、今ここで頑張ってくださいることが、年末年始を安心して過ごしていただくための取組となること、現状、医療体制のひっ迫など状況が厳しい状況にあることなどを理解いただいた上でご協力をお願いします。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。